



平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件

原告 阿 部 宣 男

被告 松 崎 参

証拠説明書(1)

2015 (平成27) 年1月30日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 阿 部 哲 二

弁護士 湯 山 花 苗

弁護士 平 松 真 二 郎



	乙号証	証拠の標目	作成者	作成日		立証趣旨
1	乙第1号証	ホタルよ, ふくしまにふたたび	原告	2012.8.13	原本	82~83 ページ ホタル飼育開始に当たり原告が採取したホタルの卵が, 福島県大熊町のゲンジボタル 300 個, 栃木県つ栗山町のヘイケボタル 700 個であったこと 92 ページ 原告は, 初年度に羽化したホタルは「ゲンジとヘイケあわせて 450 匹」ほどであったと述べており, 板橋区への報告数と異なっていること
2	乙第2号証	板橋区ホタル生態環境館のホタル等生息調査結果と元	板橋区	H27.1.20	写し	板橋区は, ホタル館を所管する資源環境部環境課において調査を行った報告書 2013 (平成 25) 年度の夏には約 20,000

		飼育担当職員の報告数との乖離について（報告）				匹のホタル（成虫）が飼育されていたと報告されているが、「当該施設で約20,000匹のホタルが飼育されていなかったと考えざるを得ない」（12ページ）とし、さらにホタル館への外部からホタル（成虫）を持ち込まれていた事実が明らかにされていること、さらにホタルの塩基配列解析（DNA）調査を行い、原告が主張する25世代の累代飼育の事実がなかったことが明らかにされていること、そして「ホタル生態環境館のホタルは、外部から人為的移動により持ち込まれ、累代飼育もおこなわれていなかったものと考えられる。このことは、累代に及び板橋育ちのホタルが現時点において存在していないことを意味するものである」（乙第2号証27ページ）と結論付けていること。
3	乙第3号証	板橋区議会本会議事録	板橋区議会	H4.9.22	写し	1992（平成4）年9月22日開催の板橋区議会本会議において、当時の石塚輝雄区長は「一部の方が言われているような、ホタルを見殺しにするというような報道がありますけれども、これは全く事実無根でありまして、私も大変迷惑を受けておりまして、この機会に、このことについては、事実無根であるということをお知らせしておきたいと思っております」と答弁しており、「ホタルを見殺しにした」という報道自体を事実無根と否定していること
4	乙第4号証	板橋区議会区民環境委員会議事録	板橋区議会	H26.11.11	写し	2014（平成26）年11月11日開催の板橋区議会区民環境委員会において、平成16年にホタルの卵にカビが生えたとされる事件について、環境課参事が

					<p>「区として外向けに公に発表はしていない」と答弁しており、甲第 13 号証のニュースソースが区のプレス発表ではなことで、さらに、平成 16 年 8 月当時の原告の直属の上司も「カビが生えたものを見たか、どうかということで、それは私が、いまいわれて迂闊だったんですけども、実際には生えた状況は残念ながらその当時、話を聞いて『うん』ということでいろいろどうしようということをやったもので、その現物を見た、確認したことはしなかったというのが事実でございます」と答弁しており、原告以外に平成 16 年 8 月にホテルの卵にカビが生えた状態を確認した者がいないこと。</p>
5	乙第 5 号証	参議院本会議議事録	参議院	H25.3.6	<p>写し 2013（平成 25）年 3 月 6 日に開かれた参議院本会議において、森ゆう子参議院議員から、新しい技術である「ナノ純銀によるセシウム低減技術」の活用についての質問に対し、下村博文文部科学大臣は「除染技術については、これまでも様々な研究機関や団体から新しい技術が提案され、日本原子力開発機構においては、様々な除染技術に対して実証試験等を行い、その効果を確認してまいりました。さて、私も関心のあるナノ純銀によるセシウム低減技術でございますが、日本原子力開発機構が関係の大学とともに二度にわたる試験を実施しましたが、残念ながらご指摘の効果は確認されなかったものと聞いております。」と答弁しており、「ナノ純銀によるセシウム低減技術」の効果は確認されていないこと</p>

以上